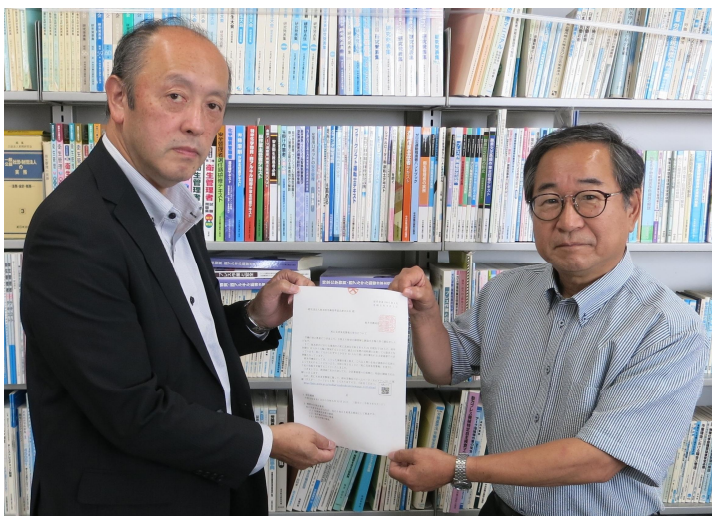


死亡災害急増、「死亡災害多発警報」を発令し、関連災防団体等へ要請しました

令和8年8月31日現在、栃木県内における業務中の災害による死亡者数は18人となっており、前年同期と比較し6人上回っています。また、過去15年間の同時期（8月末時点）と比較し最多であり、特に7月以降、2カ月間で10人が死亡する大変憂慮すべき状況となっています。

こうした事態に歯止めをかけるため、令和8年9月1日付で、栃木労働局長は「死亡災害多発警報」を発令しました。

当警報について、関係災害防止団体等25団体に対して文書要請を行うとともに、4団体（栃木県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会栃木県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部）については、局長が各事務所に訪れ、要請書を手交いたしました。今後、関係団体等と連携し、業務中における死亡災害の撲滅により一層取り組んでまいります。



左：中野労働局長
右：栃木県労働基準協会連合会 堀澤専務理事



左：中野労働局長
右：建災防 栃木県支部 小牧副支部長



左：中野労働局長
右：陸災防 栃木県支部 近藤事務局長



左：中野労働局長
右：林災防 栃木県支部 八木澤副支部長